

全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

「青い羽根募金」にご協力を



「青い羽根募金」は、
海の救難ボランティアの
活動を支えています。
皆様の協力をお願いします。



青い羽根募金アドバイザー
阪神タイガース 城島 健司 選手

■募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号 00120-4-8400
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号 (普)7468319
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金



- ホームページから以下の方法で募金
ができます。
- クレジットカードはMasterCard、
VISA、JCB、AMEXがご利用で
きます。
- NTTコミュニケーションズが提供す
るネット専用電子マネー「ちょコム」
がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067

http://www.mrj.or.jp E-mail V1161@mrj.or.jp

マリンレスキュー ジャーナル

Vol 104 No 2
2012年 8月号

特集 マリンレスキュー紀行
海の安全・安心を支える
ボランティアたちの群像

和歌山県水難救済会 紀南西部救難所 三尾支所 / 紀南東部救難所 串本支所

青い羽根募金活動レポート
2012



MRJ歴史探訪シリーズ 第7回

ボランティア精神の
源を訪ねて



公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。



お言葉を述べられる名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下

水難救助および洋上救急の功績に対し、3団体・3個人が表彰されました

平成24年5月28日、海運ビル(東京都千代田区平河町)において、名誉総裁である高円宮憲仁親王妃久子殿下のご台臨のもと、来賓として前田武志国土交通大臣(当時)、鈴木久泰海上保安庁長官、琴陵容世金刀比羅宮宮司をお招きし、「平成24年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

式典では、受賞者に対し、名誉総裁から名誉総裁盾(対象：団体)又は名誉総裁章(対象：個人)が直接授与されるとともに、名誉総裁表彰審査委員会委員長の相原力会長から表彰状又は感謝状が伝達されました。



名誉総裁表彰式典の様子



ご来賓の皆様(左から前田武志国土交通大臣(当時)、鈴木久泰海上保安庁長官、琴陵容世金刀比羅宮宮司)



名誉総裁表彰審査委員会委員長の挨拶



前田武志国土交通大臣(当時)より祝辞をいただきました



名誉総裁章を受ける、長崎県水難救済会橘湾東部救難所 千々石支所の救助員、吉岡 靖彦氏と平野 竜磨氏

■平成24年度名誉総裁表彰受賞者



海難救助功労(団体)

和歌山県水難救済会 紀南東部救難所串本支所 支所長 吉村 健三氏

平成23年2月22日、和歌山県串本町安指漁港の沖合で瀬渡船が高波により転覆大破し、乗組員2名・乗客5名が海中に投げ出された。串本支所は救助船5隻・救助員13名を直ちに出勤させ、岩礁・暗礁に囲まれた危険な海域の強風高波の中で迅速的確な救助活動により、漂流中の乗客3名を発見して一致団結して無事救助した。



海難救助功労(個人)

NPO長崎県水難救済会橘湾東部救難所 千々石支所 救助員 吉岡 靖彦氏、平野 竜磨氏、中田 翼氏

平成22年7月28日、長崎県雲仙市の千々石海水浴場で遊んでいた高校生1人が高波にさらわれて50～60m沖合に流され救助を求めているのを、通りがかりの救助員が発見。高波が打ち寄せる中、救命胴衣を着けた救助員1名が救助に向かい、2名が被救助者の位置や潮流の状況等を確認指示するなど連携して救助活動を行い、高校生を無事救助した。



洋上救急功労(団体)

沖縄県立八重山病院(院長 松本 廣嗣氏)

昭和60年10月から開始された洋上救急事業において、協力医療機関として長期間にわたり積極的に協力し、これまで36件の洋上救急事案に対して39名の医師・看護師を派遣。巡視船や航空機等に同乗して出勤し、緊急に医師の加療を要する傷病者38人に対して医療処置を行った。



事業功労(団体)

若築建設株式会社 代表取締役社長 菅野 幸裕氏

本会が行う水難救済事業の重要性を日ごろより深く認識され、青い羽根募金強調運動期間中には全社を挙げて青い羽根募金活動に取り組み、多年にわたり多額の寄附をし、もって我が国沿岸における海上の安全確保に大きく寄与された。



単縦陣の受閲船隊(大型巡視船)

**第56回海上保安庁観閲式及び総合訓練
において、当会名誉総裁がご参観のため
観閲船にご乗船**

平成24年6月2日および3日の両日、「海上保安の日」記念行事の一環として、第56回海上保安庁観閲式及び総合訓練が東京湾羽田沖で2年ぶりに実施。全国から集結した巡視船艇・航空機によるパレードや、海難救助訓練などが行われました。

観閲船となった巡視船やしまには前田国土交通大臣(当時)が観閲官として乗船したほか、3日には当会名誉総裁の高円宮憲仁親王妃久子殿下がご参観のためご乗船。名誉総裁は船上で青い羽根募金活動を行っている海洋少年団員も激励されました。



名誉総裁ご乗船の観閲船・巡視船やしま

■観閲式の様子



前田国土交通大臣(当時)の乗船に先立ち、青い羽根を着けるミス日本「海の日」



観閲式に参加した東京救難所所属の救助船「曙光」



受閲航空機



名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下と青い羽根募金活動を行ったきさらづ・千代田区・大田区各海洋少年団の皆さん



巡視船やしま船上で海上保安庁音楽隊による演奏を観賞される名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下



巡視船やしま船上で青い羽根募金活動を行う海洋少年団を激励される名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下



巡視船そうや船上で募金活動を行っているガールスカウト神奈川県第33団



巡視船やしま船上で募金活動を行うきさらづ海洋少年団とミス日本「海の日」

01	MRJグラビア Part1 平成24年度 日本水難救済会名誉総裁表彰式典 Part2 海上保安庁観閲式及び総合訓練
06	特集 マリンレスキュー紀行 海の安全・安心を支えるボランティアたちの群像 和歌山県水難救済会 紀南西部救難所 三尾支所／紀南東部救難所 串本支所
12	救難所のお膝元 ニッポン港グルメ食遊記【和歌山県串本町／和歌山東漁業協同組合】
13	MRJ歴史探訪シリーズ 第7回 ボランティア精神の源を訪ねて 「こんぴらさんの巨大社殿『旭社』」
15	青い羽根募金活動レポート2012 平成24年度青い羽根募金強調運動／青い羽根募金支援自動販売機の設置状況／ 広報・周知活動／平成23年度 青い羽根募金の使用状況
21	水難救済思想の普及活動レポート
24	マリンレスキューレポート Part1 救難所 NEWS 海難救助訓練ほか／新設救難所の紹介／水難救助活動報告 Part2 洋上救急 NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練
36	MRJ 互助会通信
38	MRJ フォーラム 向田新理事長就任／理事会・総会等の開催／投稿(島根県水難救済会 岸会長)
42	編集後記 表紙：和歌山県水難救済会 紀南東部救難所 串本支所



マリンレスキュー紀行

海の安全・安心を支える ボランティアたちの群像

和歌山県水難救済会 紀南西部救難所 三尾支所／紀南東部救難所 串本支所

紀南西部救難所 三尾支所^{みお}で多くの海難救助活動に携わる松永政義さんと、岩場対策としてタイヤが装着された愛船「第五豊政丸」

すべては「いのち」のため。 リアス式海岸を背に、 岩と波に挑む男たちに出会う

取材協力：紀南西部救難所 三尾支所、紀南東部救難所 串本支所

紀伊水道と太平洋に囲まれ紀伊山地を抱く「海と山の県」を訪ねて

日本最大の半島である「紀伊半島」の西側先端に位置し、陸側は大阪府と奈良県、三重県、海側は紀伊水道と太平洋に囲まれている和歌山県。県土は、政治・経済、文化の中心地である県都・和歌山市などを擁する「紀北」、名産の紀州みかんや梅などの栽培が盛んに行われている「紀中」、広大な森林が広がるとともに白浜や勝浦といった有名温泉地もありリゾート地としてにぎわう「紀南」の3つの地方に区分される。温暖な地域で、特に紀中・紀南地方は県沖を

流れる黒潮の影響を受け、温かく雨量の多い太平洋型気候である。

県北部・和歌山市から三重県と接する県南部・新宮市までの約648kmにおよぶ海岸線はリアス式海岸であり、変化に富んだ雄大な景観を見せるとともに、各所に天然の良港を形成している。県土の大部分を占める紀伊山地を流れ注ぎ込む紀ノ川や有田川、日高川が運ぶ山林の養分のおかげで海は豊かで、漁業は県の主要な産業の1つ。カツオやマグロといった大型の魚から、ハモ、タチウオ、トビウオにイセエビまで、県内に94ある漁港には毎日多種多様な魚がたくさん水揚げされている。海洋利用も盛んで、海洋レジャー



の好スポットとして知られる和歌山の海には、釣りに海水浴にダイビングにと、多くの人が訪れる。

そして和歌山県は、日本水難救済会発足のきっかけとなったノルマントン号事件が明治19(1886)年に発生した、本会とのゆかりが深い地でもある。取材班は今回、この「海と山の県」和歌山の美浜町、そして串本町を訪れた。

紀南西部 救難所 三尾支所



三尾支所における海難救助活動の中心的存在、松永政義さん。三尾漁港をバックに

釣りの好スポットとして 知られる美浜では、 釣り客の事故が多発

取材班が最初に向かったのは美浜町。取材日は快晴に恵まれ、海沿いの道を走る車の窓からは、澄んだ青空と深い青を混えた海がグラデーションを描くように重なり合って広がる光景を眺めることができた。しかし、ふと視線を下に落とすと、大地を囲むようにごつごつと荒い肌をした岩が続いている。

訪ねる「紀南西部救難所 三尾支所」は、この海で日々の漁業を営む漁業者たちの拠点、三尾漁業協同組合の中に設置されている。

「美浜町と日高町の境にある日ノ御崎は瀬戸内海と太平洋との海の境界でもあり、沖合は豊かな漁場になっ

ています。釣り目的で、近県からもたくさん人がやってきますよ」と三尾支所を統括する村尾敏一さんは語る。

三尾漁港を中心に、美浜町沿岸海域の安全を守る三尾支所には、現在、15名の救難所員が所属している。全員漁業関係者だが、支所では特に、「3t以上の船を持っている人」に、救難所員としての登録を依頼しているとのこと。付近の救難所から応援要請を受けた場合も、ある程度の大きさの船があれば必要な人員を乗せてすぐに向かうことができることから、そうした方針ができたそうである。

だが、近年は圧倒的に近場への出動が多い、と救難所業務の調整を担当する中野真次さんは言い、壁にかけられた鳥瞰写真を指さした。岩場が、陸を縁取るような白いラインと

なって続いている。「あのよう、この近辺はとても岩が多い。海面下で見えないところにも岩場が広がっていますし、岩場の影響で潮の流れも複雑なため、ここは漁業者でさえも警戒するほど船の操縦が難しいところなんです。反面、釣りの好スポットとして知られている場所でもあるので、土地勘のない方もプレジャーボートなどを気軽に出してやって



三尾漁協の事務室に掲示された周辺海域の鳥瞰写真。陸を縁取るように岩場が連なる



海難救助活動に長年携わる三尾漁協代表理事組合長、村尾敏一さん

来てしまうんですね。その結果、船を岩にぶつけて浸水したり潮に流されたり、といった事故がよく発生しています」陸からアクセスできる岩場も多いため、釣り客の孤立もよく発生する。潮が引いている時に歩いてポイントに向かったものの、釣りに興じているうちに潮が満ちてきたことに気づかず、自力で戻れなくなって救助を求めるケースが多いそうだ。漁業者の海難事故で出動したことはもう何年もない、と村尾さんは笑う。

暗がりの海で、 地形を知り尽くした 救難所員が急病者を救助

平成23年12月7日に発生した出動事例もやはり釣り客が絡むもので、この土地の特徴が救助を難しくした事故であった。16時30分頃、三尾漁港外側で釣りをしていた73歳男性が腹痛を起こし、119番通報で救助を求めた。男性は港の囲みを乗り越



松永さんと協力して海難救助に出動することも多い中野真次さん

え、外側に積まれていたテトラポットから岩場に下りて釣りをしていたのだが、この地形が問題だった。

「消防署員が救助に向かったのですが、あの状況ですから担架を使えないんです。ヘリコプターも利用できないということで、海側から救助してほしいと出動要請が入りました」と中野さんが振り返る。

夕方とはいえ季節は冬、日は落ちて事故発生現場も暗くなっていた。地形をよく知る者でないと危険、という村尾さんの判断から出動を依頼されたのが松永政義さんであった。

漁業とともに渡船業を営む松永さんは、この海の状況を知り尽くしている。ちょうど仕事を終えて自宅で一服していた松永さんは、要請を受けてすぐさま愛船「第五豊政丸」を出し、消防署員を乗せて出動した。どの辺りで事故が起こった、と聞くとぱっとその周辺の地形が頭に浮かぶ、と言う松永さんは、三尾支所で最も出動回数の多い美浜の守り神である。「あの辺りには暗礁があるんですよ。港からまっすぐに向かって船を着けるのはちょっと難しいな、と思いま



取材当日の事故発生現場。ここまで登るのも一苦労する状況で、担架の使用は確かに不可能

した」そう語る松永さんは、遭難者のいる現場をぐるりと迂回して裏側に回った。暗礁を避けたとはいえ、暗がりの中、船を無事に岩場に着けるのはかなりの注意を要したという。そして遭難者を収容。遭難者は腹痛に加えて低体温状態に

なっており、早く救助しなければ命に関わる事態になっていた可能性もあったそうだ。港で待機していた救急車に引き継がれた遭難者はすぐに病院に搬送され、事なきを得た。

この救助事例で、松永さんは田辺海上保安部、そして本会から表彰を受けている。けれど、あの日は条件が良かったから、と松永さんははにかんだような笑顔を浮かべた。「風も波もなかったし、満潮時だったからスムーズに救助できました。運の良いケースだったと思います」振り返る松永さんはどこまでも謙虚だった。

「いつ自分も、人の助けを 求めるかわからない。 いのちが無事ならそれでいい」

プレジャーボートによる事故が見過せない状況になってきたため、美浜町と三尾漁協では漁港とその周辺に「ボートの上げおろし禁止」の看板を掲げたそうだ。そのためだいが事故は減った、と中野さんは言う。そして釣り人についても、自分の身を守るため救命胴衣を着けるよう呼

び掛けているという。渡船業を営む松永さんは、町沿岸の北から南へ点在するポイントに釣り客を案内した後、何時間かごとに客の様子を見て回るとのこと。

「自分自身、車のシートベルトと同じ感覚で、船に乗ったら必ず救命胴衣



三尾漁港を中心に、周辺地区に掲げられている「ボート等上げおろし禁止」の看板

を着けます。釣りのお客さんを船に乗せる時は救命胴衣を着けているか確認しますし、なければ貸し出しを行っています」釣りを始めると、動きにくいからと救命胴衣を脱いでしまう人が後を絶たないというが、見つけ次第「危険ですから」と諭して着けてもらう、と穏やかな口調で松永さんは話す。

実は松永さんが表彰を受けたのは、先にご紹介した事例だけではない。数え切れないほどの海難事故において松永さんは救助活動の中心となって活躍しており、自宅には多くの表彰状が保管されているという。「渡船業を行っているので、いつ自分やお客さんが人の助けを求める事態になるかわからない。ですから、平時にできることはさせていただいています」と語る松永さんの隣で、「表彰の連絡が来るたび、彼はそんなつもりでやっているのではないからいい、と言うんですよ」と村尾さんが笑う。

生命が助かったらいい、それでご本人やそのご家族が喜んでくれれば十分。そんな気持ちで救助活動に当たっている、と訥々と語る松永さんと、その言葉にうなずく村尾さんと中野さん。その温かく穏やかな雰囲気、眼前に広がる海のような、美浜の男たちの懐の広さを感じた。



松永政義さんは息子さんも救難所員。急な出動の時は親子で船を出すことも



串本支所長の吉村健三さん(右)と、補佐役の萩坂陽一さん(左)。吉村さんの愛船「萬寿丸」船上にて

難所を抱え、時に漁業関係者 さえ遭難する串本の海

和歌山県南、紀伊半島の先端にある串本町。本州最南端の市町村でもあり、町内の潮岬は北緯33度26分・東経135度46分と、八丈島(東京都)とほぼ同緯度に位置する。沿岸の海域には黒潮の影響を受けた世界最北の大サンゴ群落が広がり「国際的に貴重な湿地」としてラムサール条約に登録されていることが象徴するように、ここもまた豊かな海を誇る。そして、海岸線から海に向かって約850mにわたり直立した石柱が点在し、観光スポットともなっている「橋杭岩」から伺えるように、リアス式海岸ならではの岩場の多い地形となっている。この地形が起因してか、冒頭でふれた「ノルマントン号事件」や、明治23(1890)年に発生したオスマン帝国(一部が現・トルコ)の軍艦「エル



紀伊大島から串本の海を望む。雄大な光景が広がっている

トゥールル号」の遭難事件など、歴史的にも大きな海難事故が複数発生している。

この串本の海で海難救助活動を展開しているのが「紀南東部救難所 串本支所」である。所属する救難所員は、漁業者や渡船業者を中心に53名。

「この地域では現在もよく事故が起きています。釣りやスキューバダイビングを目的に訪れる方が多いのでマリナーレジャー絡みの事故はもちろんなのですが、渡船など、漁業関係者の事故も年に何件が発生します」と語るのは、串本支所の支所長、吉村健三さん。

海を知り尽くした漁業関係者が事故に巻き込まれるのは、複雑に入り組むリアス式海岸の前に太平洋が広がりその沖合を黒潮が流れるという、串本特有の条件が大きいと吉村さんは言う。「特に、潮岬から紀伊大島にかけての海域は地形がさらに複雑で、

船の航行にとっては難所になっています。なにしろこの辺りは2～3ktと黒潮の流れが速い。そこに、地形の影響で潮の流れに逆らうような風が吹くので、海面に三角波が生じる。これが怖いんです」

この地域には「太平洋は半時間に一度、予期せぬ波が

紀南東部 救難所 串本支所



ハリのある声と豪快な笑顔に磊落な人柄がうかがえる支所長、吉村健三さん

起こる」との言い伝えがある。そのため漁業者は海に出る前に高台から30分ほど海の様子を観察し、船を出しても大丈夫か確認すること。「天気良くて、海面が空を映しているような凧の時でも油断は禁物です」平成23年2月の事故は、串本の海がその怖ろしい側面をむき出しにした事例であった。

事故船から海に投げ出された 遭難者3名を連携力で救助

それはまだ朝早い6時40分のこと。串本町・安指漁港の沖合で、釣り客を磯島に渡していた渡船A丸が船尾から続けざまに大波を受けて転覆。乗組員2名と釣り客5名が海に投げ出された。「あの日は低気圧が通過したばかりで、天気は晴れていたけれど海面にはまだ波やうねりが残っていた。それでも釣り客が来ていたので、経験豊富な事故船の船長は“これぐらいなら行ける”と考えたので



平成23年2月23日付の紀伊民報記事

しょう」と救助活動を指揮した吉本さんは事故を振り返る。

「串本海上保安署からの要請を受けて、串本支所では13名の救難所員が5隻の漁船で出動しました。その救助活動は困難を極めたと聞いています」と吉村さんの補佐役を務める萩坂陽一さんは語った。

現場付近は岩礁や暗礁に囲まれた地点で、そのうえ10mを超える強風の影響により3m以上の高さの波が生じていた。事故現場は陸から目視できるほどの距離だったものの、浅瀬が多く荒れた海の中で遭難者を捜索し、救助するのは容易なことではなかった。「一歩間違えれば救難所員も二次遭難しかねない状況でした。事故発生から1時間近くが経過して、漁船『安崎丸』で捜索を行っていた救難所員の寺本正勝さんと瀬尾一元さんが漂流していた遭難者1名を発見し、直ちに救助して安指漁港に搬送しました。次に、漁船『第五富美丸』で捜索をしていた山本義裕さんも遭難者を発見し救命浮輪を投げて確保したのですが、1人で操船していたため引き上げることができない。それで、



支所における海難救助活動の全体像を把握する萩坂陽一さん

戻ってきた『安崎丸』の2人に救助を託しました」

見事な連携プレーが展開されていたことが伺える。さらに漁船「昭栄丸」や汽船「ゆりかもめ」に乗船していた救難所員たちも協力して3名の遭難者を救助。岩礁の中で波に翻弄された上、18度という冬の海水の中で1時間近く漂流した遭難者たちであったが、救命胴衣を着けていたこともあって無事に生還。そのほかの4名は自力で海岸にたどり着いたものの、渡船船長は船のスクリューで足を損傷し、外傷性ショックで残念ながら帰らぬ人となった。

この事故については社会的な反響も大きく、紀伊民報などの地元紙はもちろん、読売新聞や朝日新聞などの全国紙、NHKニュースなどでも報道された。救助に出動した救難所員は串本海上保安署の署長表彰を受けたほか、本会の「平成24年度 名誉総裁表彰」でも表彰された。(2ページ参照)

しかしこの一件は改めて串本の漁業者たちに「出航前に海の様子を観察すること、自らの経験と力量を過信しないことの大切さを印象づけたのではないだろうか。事故について語る吉村さんの表情には、時折悔しさがにじんでいた。

高波にもまれながら力を合わせ、海中転落者を救命

串本支所の活躍は続く。この4月には、海中に転落した釣り人1名の救助

も行っている。

平成24年4月23日、1人で紀伊大島にやってきた遭難者は、早朝5時20分、磯場で釣りを始める。この日もやはり晴れ、風はなかったが海面は波立って周辺の磯場は常に波で洗われるような状態であった。釣り糸を垂れてわずか10分後、遭難者のいた磯場をひときわ大きな波が襲う。背後に岸壁が控える地形だったため、ひとたまりもなかった。叩きつけた波はさらに岸壁にはね返り、遭難者は後ろから押し出されるようなかたちで荒れる海に転落した。

「不幸中の幸いでしたが、この遭難者も救命胴衣を着けていてとりあえず海面に浮くことはできた。本人が持っていた携帯電話に防水機能があったため、自分で118番通報したそうです」この時も救助活動の指揮を執った吉村さんが状況を説明してくれた。

串本海上保安署は串本支所に出動を要請する。折も折、吉村さんは沿岸カツオ漁で海上におり、周辺で操業していた救難所員の船に無線連絡



平成24年4月23日の海難救助活動により、串本海上保安署の署長表彰を受けた救難所員



救助活動の様子。海面は荒れ、救助を行う側も危険と隣合わせだったことが伺える



取材当日の事故現場付近。天気は良かったが、時折高い波が岩場に押し寄せていた

をするとともに自らも事故地点に向かった。

「串本海上保安署から連絡が来た時点で、すでに遭難者は落下地点から300m流されているということでした。これは一刻も早く救助しなければということで、漁の道具を引き上げて現場へ船を走らせました」

吉村さんに先駆けて漁船「あおい丸」で現場に着いた川端敏雄さんが遭難者を発見し、約4mの磯波が立つ中に救命浮輪を投入して、どうにか遭難者を確保した。しかしここで、思わぬ誤算が生じた。体重50kgほどの川端さんに対し、遭難者は80kg以上。まだ冷たい4月早朝の海で1時間近く高波にもまれて衰弱しており、自力で体を救助船に引き上げることができない。1人で操船している川端さんは、荒れた海の中、救命浮輪のロープを引くことさえ容易には行えなかった。

苦闘するあおい丸のもとに、吉村さんからの連絡を受けた「大徳丸」「悦漁丸」「第八大勝丸」が次々に到着。大徳丸の岩谷俊明さんがロープを引き継ぎ、悦漁丸を操る橋爪直紀さんのサポートのもと遭難者の引き上げを試みたものの、船体の揺れが激しく断念。比較的海面が穏やかだった沖合に遭難者を連れ出す作戦を取り、浜勝人さん・博士さんの2名体制である第八大勝丸にロープを渡した。受け取った第八大勝丸は1人が操船を

担当し、もう1人が舷側からはしごを下ろして遭難者を救助、船に収容した。

串本港に運ばれた遭難者は救急車に引き継がれ、医療機関へ。低体温症で衰弱していたものの幸いなことに外傷はなかったと、現場に合流した吉村さんは報告を受けた。

「あとで、串本海上保安署の署長に“こんなにスムーズに救助できた例は珍しい。救難所員の連携が良かったからだ”と褒めていただきましたよ」と吉村さんは相好を崩さず。「保安署の状況説明が的確だったことと、事故のポイントが漁船にうまく伝わったこと。そして遭難者が救命胴衣を着けていたことも助けとなりました。遭難者に外傷はありませんでしたが、救命浮輪を投入した時はそれを自力で引く力もなかったそうなので、もう少し救助に時間がかかったら生命の危険があったかもしれません。皆の連携で、遭難者を無事に家へ帰すことができました。何よりだったと思っています」

「困っている人がいたら助けたらなあかん」串本に根づく精神

地形・海流ともに複雑な串本の海で救助活動

を行う際、救難所員が気をつけていることが2つあると、吉村さんが教えてくれた。「1つは、もちろん二次遭難しないこと。当たり前なのですが、三角波や高い波が生じやすいこの地域ではふと気を抜いた瞬間に自分も事故に遭遇しかねないのです」そしてもう1つは、やみくもに船を動かさないことだそうだ。「潮の流れを考えた上で救助活動を行わないと、スクリューに遭難者を巻き込む危険性がある。ですから、風下から遭難者に近づくことは絶対にしません」

なぜそんなに一生懸命に海難救助活動に携わるのか。その問いに、「いのちが大切だから」と吉村さんは間髪入れず、紀州弁交じりに答えてくれた。「“困っている人がいたら助けたらなあかん”、その気持ちは、むかしから串本に根づいているのです」明治23（1890）年にオスマン帝国のエルトゥールル号が遭難した際、地域の人々は総出で生存者の救助と介抱に当たった。おりしも台風の時期で食べものの乏しい時期だったが、なげなしの食料も生存者に運んだという。その甲斐あって69名が生還、日本海軍の船により翌年オスマン帝国に送り届けられた。この出来事は、その後の日本とトルコが友好関係を結ぶきっかけともなった。

それがどこから来た人であっても、困っている人に出会ったら献身的に助ける。和歌山の海には、古くからの「いのちを重んじる」精神を、大切に守り続ける人々がいた。



エルトゥールル号の遭難事件を後世に語り継ぐため、紀伊大島に建てられた慰霊碑

救難所のお膝元

ニッポン 港グルメ食遊記

地元の海の魅力を知り尽くした救難所員に「ここならではの」の美味を紹介していただくこのコーナー。今回取り上げる和歌山県水難救済会 紀南東部救難所 串本支所のお膝元、串本漁港の「旨いもん」とは……？

旨みと脂がたっぷりのった

ムツ（鮭）

串本支所の拠点がある和歌山東漁業協同組合の隣には、鮮やかなブルーの建物が。ここは、串本漁港で水揚げされたばかりのとれとれの魚介類を扱う「直売所」なのです。

ここが発祥の地とされるケンケン漁（船を走らせながら疑似餌でカツオを釣り上げる漁法）で獲れたブランドもの「しよらさん鯉」をはじめ、マグロやトビウオが多く水揚げされる港として知られる串本漁港ですが、取材班が訪れた日はムツが豊漁！朝獲れの新鮮なムツが、ショーケースにたくさん並べられていました。

「串本のムツは旨みと脂がたっぷりのっていることが特徴。塩焼きや煮つけもおいしいですが、鮮度抜群なので、ぜひ刺身を堪能してほしいですね」と、直売所を案内してくれた和歌山東漁業協同組合の萩坂陽一さんは力説します。漁協直売所だから、鮮度はもちろん安さも自慢。どの魚種についても、驚くほど手ごろな価格でとれたてのお魚を購入できます。

そして、この直売所のもう一つの特長が、新鮮な魚でつくった干物。「漁協の干物」のブランド名で、こちらもたくさんの種類が揃っています。漁港で水揚げされた魚をすぐに近くの加工所へ運び、職人が干物にするとのこと。質がいいので、干物なのにサンマもカマスも目に透明感があってきれい！

ムツを始め、串本の海の魅力がたくさん詰まったこの直売所。ぜひ一度足をお運びください。

【和歌山東漁協直売所】

（お問い合わせ）0735-62-6788

（直売所ホームページURL）

<http://www.jf-wakayamahigashi.jp/tyokubai/>



いきいきと輝く目からも鮮度の良さが伝わるムツ。美味しそう！



ほかにも、その日獲れたばかりの魚が店頭を彩る



こちらは自慢の干物。「漁協の干物」のブランドシールがまぶしい



人気商品、うっほのつくだ煮。「酒のアテに最高！」と吉村さんもおススメ



直売所の外観。インフォメーションボードで、本日扱う魚種をご案内

「やっと着いた…え、まだあるの？」

石段628段目。参拝者のため息まじりの声が聞こえてきます。御本宮と見まごうばかりの荘厳な巨大社殿。この社は金刀比羅宮の末社旭社です。785段目の御本宮まで、あともう少し！！

金刀比羅宮が金毘羅大権現と称され、神社とお寺が混淆していた江戸時代。旭社は金堂と呼ばれていました。金堂とは、本尊を安置する寺院の主要なお堂のことです。当時は、金毘羅大権現=こんぴらさんとも所縁の深い薬師如来像を祀っていたようですが、現在は純粋な神社として、天御中主神・高皇産靈神・神皇産靈神・伊邪那岐神・伊邪那美神・天照大御神・天津神・国津神・八百万神をお祀りしています。

旭社(金堂)は、江戸時代末期の天保八年(1837)、こんぴらさんを信仰する崇敬者の皆さまの寄進によって建立されました。建立は、文化三年(1806)の頃から、既に計画されていましたが、おひざ元の琴平町を直撃した大水害や疫病の流行などにより、遅滞として進まず、完成まで、なんと30年の歳月がかかりました。その間、金堂建立のため、全国から集められた腕利きの宮大工さんは、父から子、子から孫へと世帯交代し、最終的には琴平町に定住されたといわれます。参道沿いに構える一刀彫のお土産物屋さんには、この時招聘された宮大工の子孫だといわれています。社殿は全体に美しい彫刻が施され、天保建築の粋を集めた総檜の二重入母屋造です。国の重要文化財に指定されています。



旭社全景

講談で有名な森ノ石松と旭社のエピソード。そそかしい石松は、立派な旭社(当時は金堂)を御本宮と間違え、清水次郎長親分から預かった刀を奉納して、御本宮に参拝せずに帰ったと伝わります。旭社は当時から、金刀比羅宮境内最大の建築物であります。

また、楼上の「降神観」の額は、十返舎一九の『金毘羅参詣続膝栗毛』にも紹介されていますが、清国第一級の書家として知られる王文治の筆によるものです。伝承では、同国の劉雲台が、海上遭難時にこんぴらさんのご加護を得て助かり、神恩感謝のため奉納されたといわれています。こんぴらさんのご神威は海を渡り外国にも伝播していたようです。

金毘羅信仰の結晶ともいえる旭社。ご参拝の折には、ぜひ一度間近でご覧ください。

◆ 執筆者 ◆



金刀比羅宮 榎宜 琴陵 泰裕氏



◆旭社に奉納したとされる「肥前国忠吉」森ノ石松が旭社に奉納したという謂れのある刀



◆「降神観」の額
清国の翰林院侍讀探花及第 王文治の筆で、同国の劉雲台の献納



◆旭社の額
幕末の公卿、綾小路有長の筆



◆旭社の装飾
上層の屋根裏には巻雲が、そして柱間・扉には人物・鳥獣・草花が彫刻されている。どれも稀に見る華麗な装飾





全国 54,000 人のボランティア活動を支えます 青い羽根募金活動レポート 2012

効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやローブなどの救助資機材の整備や救助船の燃料などが必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によって集められています。日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様のご寄付をお願いしています。

羽田国土交通大臣表敬訪問のひとコマ。左から相原会長、ミス日本「海の日」の増田麻美さん、羽田国土交通大臣、鈴木海上保安庁長官、向田理事長

平成24年度青い羽根募金強調運動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2カ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って、41カ所の都道府県地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。

7月12日には、青い羽根募金キャンペーンとして、日本水難救済会の相原会長、向田理事長および2012年度ミス日本「海の日」の増田麻美さんが、羽田国土交通大臣、鈴木海上保安庁長官および佐藤水産庁長官を表敬訪問。青い羽根をつけていただき、募金運動への協力をお願いしました。

また、翌13日の閣議では、羽田大臣のご提唱により、野田内閣総理大臣をはじめ閣僚の皆様へ青い羽根をつけていただきました。



13日閣議前の様子、左から川端内閣府特命担当大臣、野田総理大臣、岡田副総理



鈴木海上保安庁長官表敬



佐藤水産庁長官表敬

募金活動にご協力をいただいた全国各地の皆様



日本海洋少年団東京地区連盟の皆様

5月12日、13日の両日、東京都中央区の晴海埠頭において開催された「第64回東京みなと祭り」に併せて、団員51名により青い羽根募金活動を行いました。



長崎・諫早海洋少年団の皆様

5月19日、長崎海上保安部所属の巡視船「でじま」による体験航海クルーズ2012長崎「海さるく」に併せて、両団の団員が合同で青い羽根募金活動を行いました。



東京海洋大学海王寮の皆様

6月30日、7月1日の両日、東京海洋大学海王寮生の有志60名が東京都千代田区の有楽町駅・江東区の門前仲町駅付近の街頭において、青い羽根募金活動を行いました。



中日海洋少年団の皆様

7月15日、名古屋市港区の名古屋港ガーデン埠頭におけるクリーンアップ作戦に先立ち、団員により青い羽根募金活動を行いました。



清水海洋少年団の皆様

7月15日、静岡市清水区の日の出埠頭で開催された「第28回清水マリンフェスティバル」会場において、団員16名、指導者4名により青い羽根募金活動を行いました。



室蘭海洋少年団の皆様

7月29日、北海道室蘭港で開催された「第66回むろらん港まつり」の一環として実施された「巡視船つがる体験航海」に併せ、団員15名が青い羽根募金活動を行いました。

青い羽根募金支援自動販売機の設置状況

日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を全国展開してきました。平成19年8月31日にNPO長崎県水難救済会が第1号機を設置して以来、全国の水難救済会の協力もあり、平成24年7月末現在の設置台数は498台に増加し、平成23年度においてその寄附金額は募金全体の約36%を占めています。

日本水難救済会

日本水難救済会では、東京コカコーラボトリング(株)の協力を得て、平成23年12月1日、東京都江東区青海の海上保安庁海洋情報部の新庁舎に青い羽根募金支援自販機8台を設置しました。

支援自販機を中央官庁に設置したのは今回が初めてであり、また、その内1台は全国初となるAED搭載型自販機となっています。



左から、相原会長、加藤海洋情報部長、上岡常務理事

石川県西部水難救済会

石川県西部水難救済会では、ダイドードリンコ(株)の協力を得て、2月15日、石川県漁業協同組合連合会の金沢支所に青い羽根募金支援自販機を設置しました。

本機は、ダイドードリンコ仕様の塗装を施した自販機第1号となります。



AED搭載型自販機

広報・周知活動

「青い羽根募金」についてより多くの方に知っていただき、その活動が幅広く浸透するよう、各企業やボランティアグループからご協力をいただいております。



募金啓発ポスターの掲示

平成24年度「青い羽根募金」強調運動期間が始まった7月、都営地下鉄、東京地下鉄(株)(東京メトロ)、(株)ゆりかもめ、江ノ島電鉄(株)、小田急電鉄(株)、相模鉄道(株)、東武鉄道(株)および成田空港ビルディング(株)の協力を得て、各駅の構内や空港ロビー等に阪神タイガース「城島選手」の募金啓発ポスターを掲示していただきました。



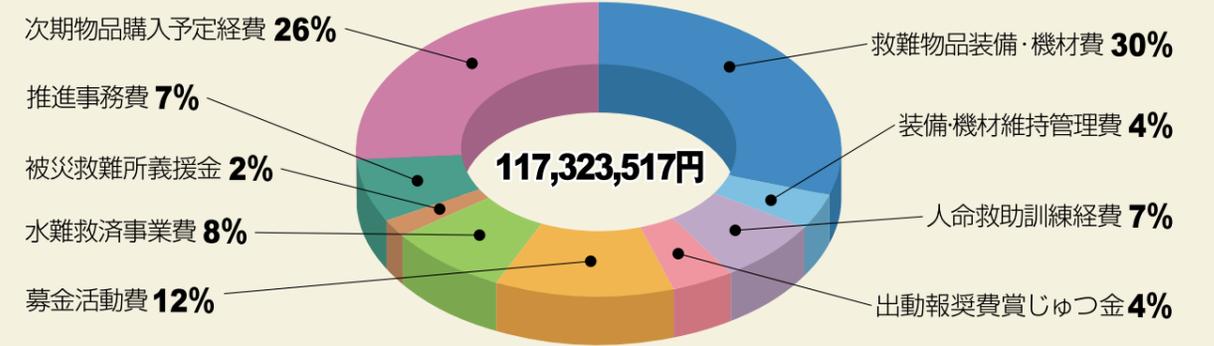
小便小僧が「日本水難救済会 出動服」に衣替え

平成24年7月26日、第三管区海上保安本部救難課、東京海上保安部および手芸ボランティアグループ「あじさい」の協力により、JR浜松町駅の3・4番線ホームに立つ「小便小僧」に日本水難救済会の「出動服」を装着。8月25日までの1ヵ月間、「青い羽根募金」のPRに一役かかってもらいました。

平成23年度 青い羽根募金の使用実績

日本水難救済会および地方水難救済会は、平成23年度も、海上保安庁、防衛省等中央省庁、都道府県、企業、団体からご支援をいただくとともに海洋少年団等からも募金活動にご協力をいただき、募金総額は88,673,692円となりました。

また、日本水難救済会の青い羽根募金口座に各企業、防衛省の陸上、海上および航空自衛隊各部隊、個人の方々および東京海洋大学学生寮寮生、小・中学校および高校生の皆さんの募金活動による多額の寄付がありました。募金をいただいた皆様にお礼申し上げます。



前期からの繰越額(物品購入予定経費28,649,825円)を含む

■青い羽根募金の使途



人命救助訓練



水上オートバイ



救急セット



AED

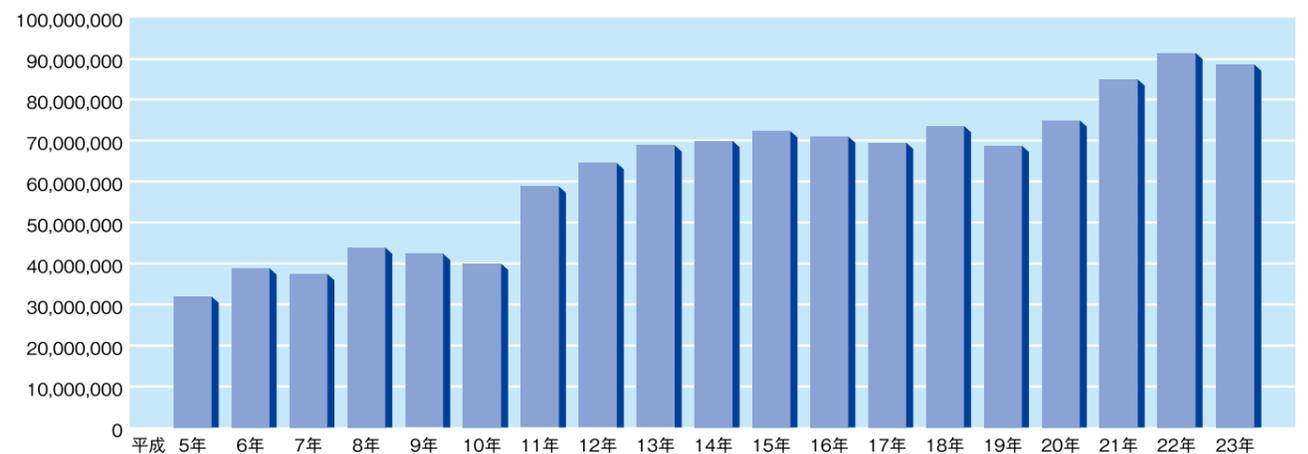


救難機材



消防・排水ポンプ

■募金実績の推移(平成5年～23年度)単位:千円



東日本大震災で被災した救難所等に対する支援

岩手県から茨城県にかけての地域で活動を行う救難所の多くは、昨年3月に発生した東日本大震災の大津波により保有していた救助資器材が流出するなど、甚大な被害を受けました。日本水難救済会では、被災した救難所等の救難体制を復興させるため、次のとおり支援を行いました。

年賀寄附金配分を受け 消防・排水ポンプを整備

郵便事業(株)から水難救助体制復興のための救助機具整備事業費として平成24年度年賀寄附金の配分を受けました。これにより、出力34kw級の消防・排水ポンプ各1台(消防ノズル、ホース等付属品一式を含む)を、岩手県水難救済会宮古救難所田老支所、福島県水難救済会原釜救難所および茨城県水難救済会大洗支部救難所に整備しました。



青い羽根募金による 救助資器材の整備

全国の皆様から寄せられた「青い羽根募金」により、ヘルメットと救命胴衣各243個を岩手県水難救済会の13救難所・支所、福島県水難救済会の9救難所および茨城県水難救済会の5救難所に整備しました。

また、岩手県水難救済会釜石救難所、福島県水難救済会原釜救難所および茨城県水難救済会鹿島灘支部救難所に、800wの携帯用発電機各1台(投光器等付属品を含む)を整備しました。



宮城県水難救済会が義援金により救命胴衣を整備

「がんばろう!!」の言葉を胸に、改めて海難救助活動に取り組みます

宮城県水難救済会では、東日本大震災の津波により被災した救難所の復興支援のために(公社)日本水難救済会が配分した義援金と青い羽根募金を活用して救命胴衣140着を購入し、県内にある14救難所に配布しました。

東日本大震災の津波により、県内14救難所の救助資器材のほとんどが流されたことから、まず活動に必要な物品は何かを考え、救命胴衣を購入したものです。

義援金を寄せていただいた方々に、心からお礼を申し上げます。

救命胴衣には、復興への強い意思を込め「がんばろう!! みやぎ 宮城県水難救済会」とのプリントを施しました。



整備された救命胴衣

駐日ニュージーランド大使が青い羽根募金を支援

このたび(公社)日本水難救済会の向田理事長は渋谷にある在京ニュージーランド大使館を往訪し、去る7月末に着任されたばかりのウィリアム・マーク・シンクレア新駐日大使を表敬致しました。その際、理事長から本会の事業内容と「青い羽根募金」について説明申し上げたところ、同大使は熱心に耳を傾けられ、今後のご支援を快く引き受けて頂きました。

シンクレア大使は、30数年前に新人外交官として来日され、横浜に2年間に住されていましたが、その際に研修の一環で伊豆半島南端の下田海上保安部に所属する巡視船「まつうら」で約1週間ほどの宿泊研修を受けたご経験があるそうです。実は、その当時「まつうら」に乗り組んでいた同世代の海上保安官達とシンクレア大使との長年に亘る友情がご縁で、このたびの表敬訪問が実現したのです。

ニュージーランドは日本から遠く離れた南半球に位置していますが、小さな島国で火山や地震も多く、日本とよく似ていますし親日的な国民も多く、日本人にとっても観光や語学の留学先としてとても人気のある国です。2011年2月にニュージーランドの地方都市クライストチャーチを襲った大地震では語学研修の若者をはじめ28名もの日本人が犠牲になる等大変な被害となり、日本からも直ちに国際緊急援助隊が救援に駆けつけましたが、その翌月には日本で東日本大震災が発生し、逆にニュージーランドが救援隊を派遣するとともに、在京ニュージーランド大使館でも発災直後から当時のイアン・ケネディ大使を筆頭に大使館を挙げて救援活動に当たる等、親身になって日本を助けてくれたことは多くの方が鮮明に記憶されていることでしょう。

新任のシンクレア大使もこれを引き継いで、着任後まず最初に東北の被災地を慰問のため公式訪問されましたが、実は、同大使にとって東北地方は若い頃に訪ねた思い出の地でもあったのです。同大使によれば、下田で友情を育んだ海上保安官の実家が岩手県の三陸沿岸にあり、研修時代によく泊りに行っては東北各地を案内してもらい訪ね歩いたそうです。その海上保安官の実家は津波で被災していたそうですが、若い頃の思い出深い東北だけに着任次第一刻も早く被災地を慰問するつもりだったとのこと。そして、その足で宮城県塩釜にある第二管区海上保安本部に現在勤

務している旧友の海上保安官とも再会したそうです。30数年前に日本を離れてからも今日まで旧交を温めながら交際を続けてきたそうで、再会した際に、その海上保安官の襟元に着けられていた「青い羽根」に目が留まり、それは何かと訊ねたところ、元上司の向田理事長から帰京後に改めて直接説明を受けられたらどうかと勧められたとのこと。こうしてこのたびの表敬訪問に相成ったという次第です。

我が国には、沿岸水域で水難事故が発生した際に、その捜索救助に馳せ参じてくれるボランティア救助員が全国津々浦々に総勢5万4千人もいますが、(公社)日本水難救済会では、そうしたボランティア救助員の活動を支えるため、国土交通省、海上保安庁及び水産庁の後援を得ながら、41の臨海都道府県に設立されている地方水難救済会や民間の海事、漁業関係団体等と協力し、「青い羽根募金事業」を全国的に展開しています。

ニュージーランドは、英連邦の一員だけにマリンスポーツの大変盛んな海洋国ですし、ボランティアによる沿岸救助活動にも長い歴史と伝統を誇る国です。本会としまして、学ぶ点が多いと思われまじし、シンクレア大使のご支援を大変心強く思っています。

引き続き、皆様のご理解とご支援もどうぞよろしくお願い申し上げます。



建設会社の現地作業所に青い羽根募金支援自販機を設置

東日本大震災の震災復興の事業を請け負った建設会社において、現地作業所に次のとおり青い羽根募金支援自販機を設置し、現地の地方水難救済会を支援していただいております。

3月14日：若築建設(株)、大豊建設(株)、みらい建設工業(株) 共同企業体小名浜港事務所(福島県)

5月9日：みらい建設工業(株)七ヶ浜作業所(宮城県)

6月12日：東亜建設工業(株)気仙沼作業所(宮城県)

6月12日：東亜建設工業(株)石巻作業所(宮城県)

7月18日：東洋建設(株)小名浜港3号埠頭作業所(福島県)

7月18日：東洋建設(株)小名浜港7号埠頭作業所(福島県)

8月22日：東洋建設(株)相馬港作業所(福島県)





ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート

(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済会ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々に講師を招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

若者の水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知

識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。教室では海での安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。

平成23年度は全国79カ所でボランティア教室が開催され、8,854人の小中学生が参加しました。今年度も国土交通省・海上保安庁・消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

■(公社)琉球水難救済会 5月末～7月上旬にかけ、 県内3カ所でボランティア 教室を開催

(1)沖縄県立沖縄水産高校 「目の前で想定外の事が起こった 時に何が出来るか」をテーマに訓練

平成24年5月25日、糸満市の県立沖縄水産高校で、女子生徒を含む1年生48名の参加のもと開催しました。琉球水難救済会浅野貞雄常務理事

が講師となり海上における救難体制の歴史について講話するとともに、第十一管区海上保安本部やNPO沖縄ライフセービング協会の協力を得て、事故に遭わないための心構えなど安全講話のビデオ上映や、心肺蘇生法などの救助訓練を行いました。訓練では「目の前で想定外の事が起こった時に何が出来るか」をテーマ



に6グループに分かれ、生徒同士でバディーを組んでAEDの取扱いなどを体験。生徒がお互いに声を掛け、救助しようとする姿が印象的でした。

(2)沖縄県立糸満青少年の家 自然体験のリーダーを目指す30名 が溺者救助やAEDの取扱いを体験

平成24年6月17日、糸満市の青少年教育施設「沖縄県立糸満青少年の家」において、自然体験活動指導者の養成研修受講者30名を対象に、「命を守る～救急救命～」と題したボランティア教室を開催しました。教室では第十一管区海上保安本部やNPO沖縄ライフセービング協会、

国立沖縄青少年交流の家の協力を得て、救命救急法や溺者救助、レスキューチューブなど資器材の使用、心肺蘇生法、AEDの取扱い方法など、幅広い項目について訓練が行われました。受講者からは「救命救急法を学んだことはあったが、定期的に学習することが大切だと改めて知った」「こうした啓もう活動の必要



(3)那覇市立石嶺小学校 小学3年生40名が、離岸流や ライフジャケット着用を体験

平成24年7月17日、那覇市の石嶺小学校3年生を対象に開催しました。参加者は生徒40名、教諭6名のほか父母40名でした。

NPO沖縄ライフセービング協会や第十一管区海上保安本部那覇航空基地機動救難士の協力を得て行われました。最初に、生徒の心を解きほぐすため体育館で海の安全講習ゲームが行われ、続いてプールで離岸流の体験や、ライフジャケット着用による浮力体験が行われました。教室ではシュノーケルの注意点などについ

ての講習もあり、参加者は皆、真剣に耳を傾けていました。



■NPO長崎県水難救済会 長崎ペンギン水族館指導員に「海浜事故に遭遇した 場合の救助方法」を実演

平成24年5月30日、長崎市宿町の長崎ペンギン水族館にて「若者の水難救済ボランティア教室」を開催。参加者は、ペンギン水族館指導員の30名です。

講師には長崎海上保安部2名を招き、水難救済会講師3名とともに園内での注意事項やカッター体験によ

る注意事項などを講義したほか、心肺蘇生法とAEDの使用法など、海浜事故に遭遇した場合の救助方法につ

いて実演を行いました。



■大阪府水難救済会 保育園児を対象に、溺者 救助と救命胴衣着用体験 を実施

平成24年7月13日、泉南郡岬町の岬町立淡輪保育所にて、児童、保育士、保護者の計38名に対してボランティア教室を開催。第五管区海上保安本部関西空港海上保安航空基地のご協力により、職員に講師として参加していただきました。

教室では海浜事故防止の説明のほか、ペットボトルを利用した溺者救助方法や、救命胴衣の着用体験を実施。そして、救命胴衣着用の促進と、

着用時の注意などについて説明が行われました。



マリンレスキューレポート

■(公社)北海道漁船海難防止・水難救済センター 各地で積極的に教室を開催。 スポーツ団体へのボランティア思想普及も図る

(1)小樽市立西陵中学校 中学生が、膨張式救命いかだの 乗船や心肺蘇生法に挑戦

平成23年11月30日、小樽市の小樽市立西陵中学校にて、中学生82名の参加のもとボランティア教室を開催。第一管区海上保安本部のご協力により、職員に講師として参加していただきました。

教室では膨張式救命いかだの展示と乗船体験が実施されたほか、ライフジャケット着用の必要性や心肺蘇

生法についての講習も行われました。心肺蘇生法については初めて体験する生徒も多く、少し照れながらも真剣に取り組んでいました。小樽

市内ではここ数年、市内中学校を対象に毎年ボランティア教室を実施しており、その意義が浸透してきたことを感じています。



(2)札幌真駒内リトルシニア球団 野球チームの中学生65名が 心肺蘇生法を学ぶ

平成24年2月35日、厳冬の札幌市・札幌真駒内リトルシニア球団の室内練習場で、硬式野球選手の中学生65名参加のもとボランティア教室を開催。第一管区海上保安本部の職員が講師となり、ダミー人形を使用した心肺蘇生法の講習が行われました。

北海道漁船海難防止・水難救済センターでは、今後もこうしたスポーツ団体等を対象にボランティア教室を開催し、広く水難救済ボランティア思想の普及を図りたいと考えています。



■新潟県水難救済会 海浜事故防止を呼びかけるとともに、救助法や落水時対応を伝授

平成24年7月13日、新潟市立白根第一中学校より要請を受け、ボランティア教室を開催しました。参加者は1年生と教員の合計173名です。新潟海上保安本部のご協力により、職員に講師として参加していただきました。

教室では離岸流などの説明のほか、海浜事故の防止についてスライド説明を行い、プールにて背浮きやペットボトルを使った浮力確保の練習、救命胴衣着用体験や落水時対応の展示訓練などが実施されました。



海難救助訓練ほか

平成23年度は、全国42の地方水難救済会において、延べ319の救難所、支所から4,509名の救難所員が参加して実地訓練が行われました。

NPO長崎県水難救済会 孤立者救助訓練の様子

NPO長崎県水難救済会 海浜事故対策訓練を実施

平成24年7月6日、五島海上保安署、五島警察署、五島市消防本部および長崎県水難救済会の合同で訓練が実施されました。「五島市六方海水浴場沖合海域において、男性遊泳者1名が行方不明になったとの通報が一般市民より寄せられた」との想定のもと、捜索救助要請の情報伝達と行方不明者捜索について訓練を行ったものです。

水難救済会所属の第三友栄丸

(0.9t)乗組員の携帯電話に五島海上保安署より直接伝達が行われ、通報を受けた警備艇ふくえと巡視艇みねかぜ、第三友栄丸が救助海域に急行。警備艇が行方不明者を発見、その後

部から第三友栄丸が行方不明者を引き継いで六方海水浴場に向かい、待機していた救急車へ引き渡して、訓練終了となりました。



遭難者を消防に引き渡す



警備艇ふくえが救助した遭難者を第三友栄丸が引き継ぐ

大規模地震発生により 孤立した者を ゴムボートで救助 (災害発生時の支援訓練)

平成24年5月23日、長崎県戸石町で防災関係機関との合同による長崎市総合防災訓練が行われました。これは地震や大雨等の災害発生時に迅速かつ確かな防災活動を実施するため、「橘湾を震源に震度6弱の地震が発生し、長崎市東部沿岸で家屋倒壊やがけ崩れ、火災などが発生し

た」との想定により実施されたものです。

潜水士の緊急搬送や海中溺者救助、孤立者救助、長距離送水などについて訓練を展開。孤立者救助では、ゴムボートで孤立者を救助する際に近距離もやい銃を発射してライフラインを設ける

など、本番さながらの訓練が行われました。



救命索発射の訓練も行う

(公社)北海道漁船海難防止・ 水難救済センター

全道の漁業関係者に、 改めて海難防止を 呼びかける(全道大会)

平成24年6月26日、浦河町浦河港北埠頭において、第一管区海上保安本部の協力と浦河海上保安署の指導のもと、平成24年度全道大会を2年ぶりに実施。救難所員・来賓・関係者を含め、総勢800余名が参加しました。

全道の漁業関係者に海難防止を呼びかけるとともに、火災と浸水を想定した総合訓練

に浦河救難所が取り組み、第一管区海上保安本部・函館航空基地所属のヘリコプターによる負傷者吊上げ訓練が披露されました。このほか、救命胴衣の着用啓発講演や、ゴムボート操法・救命索発射器操法・心肺蘇生法の3種について救難技術競技を行いました。

競技で総合優勝した静内救難所の坂尻所長は、「日頃の訓練の成果を発揮することができた。これを機に、さらに救助訓練に精進したい」と語りました。



訓練終了後の講評



ゴムボート操法の競技も展開



救命索発射器操法訓練



火災船救助訓練及び浸水船救助訓練



函館航空基地所属のヘリによる負傷者吊上げ訓練



心肺蘇生法の技術を確認

岡山県水難救済会

海難救助の流れに沿って、 各人が担う役割を再確認 (岡山ライフセービングク ラブ救難所)

平成24年6月23日、渋川海水浴場において、日本赤十字社岡山支社、玉野市消防本部および玉野海上保安部の指導協力を得て、溺者事故を想定した訓練を行いました。

海難情報伝達に始まり、溺者救助、搬送と訓練を展開。海水浴場が運営されている間、常駐している日本赤十字岡山県支部の看護師とともに心肺蘇生訓練も行いました。

今回の訓練により、意思の疎通や役割分担について各人が再確認する

とともに、水難救済会の活動と水難事故防止の意識を広く県民の皆様に

周知することができました。



救助した溺者を担架で搬送

(公社)琉球水難救済会

水上オートバイによる 水難者の救助訓練を実施 (美々ビーチ救難所員)

無事故で設立1周年を迎えた糸満市の美々ビーチ救難所では、4月5日、救難所員、ライフセーバー等19名参加のもと、初の救助訓練を実施。NPO沖縄ウォーターパトロールシステム(OWPS)の音野太志理事長に指導を行っていただきました。OWPSは特に水上オートバイを使用した救助技術で高い評価を受

けており、今回の訓練でもその技術が遺憾なく発揮されました。

訓練は、遊泳区域の監視や、水難者の発見から出動、そして人力における救助と水上オートバイを使った救助など、充実した内容で3時間にわたって行わ

れ、救難所員の救助技術と意識向上を図ることができました。



水上オートバイを使用した救助方法を確認

地域のさまざまなリスクを 想定した訓練を展開 (恩納・読谷地区救難所合同)

平成24年6月28日、名護市かりゆしビーチ前面海域において合同訓練を実施。恩納・読谷地区救難所員のほか、海上保安本部、沖縄ライフセービング協会、恩納村ダイビング協会、警察、消防署から40数名が参加しました。

当日はこの年最高の気温を記録。快晴の中、心肺蘇生やAED操作法、

エピペン*の使用方法などを学んだ後、水上オートバイやライフスレッドを使用した救助、レスキューチューブを使用した自力泳法による漂流者の救助などの訓練が展開されました。

*海中の有毒生物やハチの刺傷、食物アレルギーなどによる緊急補助治療に使用される医薬品。



心肺蘇生法を改めて学ぶ

新設救難所の紹介

海難救助活動の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は3箇所の新設救難所をご紹介します。なお、紹介文は、それぞれの救済会および救難所からご提供いただきました。

広島県水難救済会 広島ベイマリーナ レスキューステーション

平成24年4月1日設立 所長以下7名
所在地：広島県広島市南区元宇品町42-16
(株)広島ベイマリーナ

瀬戸内海西部にある広島湾は四季を通じて穏やかで、多島美を誇る海域です。フィッシングやクルージングなど多種多様なマリネジャーを楽しむ愛好家が多く訪れ、年間を通じて海上交通が頻繁に行われています。広島ベイマリーナレスキューステーションは、広島湾の玄関と言われている元宇品「広島グランドプリンスホテル・ひろしま海の駅」のすぐ隣に位置しています。当レスキューステーションは海難事故防止のため所長以下7名で救助体制を構成し、「水難事

故の防止」「ライフジャケットの着用啓蒙活動」を目標に掲げて、海の安全に取り組んでまいります。



広島ベイマリーナ
レスキューステーション



鳥取県水難救済会 御来屋救難所

平成24年6月1日設立 所長以下48名
所在地：鳥取県西伯郡大山町御来屋1101
鳥取県漁業協同組合御来屋支所

鳥取県大山町御来屋地区は県西部に位置します。面前に広がる日本海は、日本4名山の1つである大山からの豊かな栄養分を含んだ水が流れ込むため多種多様な魚を育む豊かな海であり、古くから漁業や海洋レジャーが盛んに行われています。

しかし、これまで県西部には救難所が1カ所しか存在しませんでした。今回の御来屋救難所設置により、鳥取県西部海域の海難救助と救援体制が強化されることとなりました。

新設された同救難所は、鳥取県漁

業協同組合御来屋支所協力のもと敦賀所長ほか48名体制で鳥取県の海の安全を守り、日々の水難事故防止に努めてまいります。



御来屋救難所



鹿児島県水難救済会 東串良町救難所

平成24年6月1日設立 所長以下141名
鹿児島県肝属郡東串良町川西1543
東串良町役場

東串良町は人口7千人余りの小さな町で、総面積が約27.69平方km、九州大隅半島のほぼ中央東端にあり、肝属半野に抱かれた町内は傾斜地がなく緩やかで、平坦な地形となっています。日向灘を回流する黒潮の影響を受けて、比較的温暖な気候に恵まれています。年間平均気温は17～18℃前後で、年間平均降水量は2,500mm前後。このような特徴から、本町は古くから施設園芸と超早場米の一大産地となっています。

東串良町の歴史を紐解くと、そのむかし、串良郷と称して13カ村を包括していましたが、明治22年4月の市町村制施行により串良川を境に西串良村と東串良村とに分村されました。村制の施行以来、明治・大正・昭和にかけて東串良村は産業・経済・教育・

交通など時代とともに発展し、昭和7年10月の町制施行に伴い、現在の「東串良町」が誕生しました。

この地域はむかしから海と関わりが強く、本町を流れる肝属川河口は天然の良港として栄え、中国との文化・交流が盛んで外国貿易の根拠地であったとも伝えられています。明治維新後も沖縄や西南諸島との交易があり、大正時代には大阪商船が週2回寄港し、旅客や貨物の輸送が行われていました。昭和になり、物流の変化によって往時の面影は消えましたが、代わって柏原海岸沖合500mに国家石油備蓄基地が建設されて大型タンカーが入航するようになり、新たな名所となっています。

近年、沿岸部を取り巻く海上交通の環境はますます複雑・多様化してきていることから、水難および船舶事故による人命救助と安全確保を目的として、鹿児島海上保安部および鹿児島県漁連のご協力のもと町内関係団と協議を進め、東串良町や東串



東串良町救難所

良漁業協同組合、東串良町消防団を中心として、鹿児島県内では43カ所目となる東串良町救難所を、救助員141名体制で平成24年6月1日に設立しました。

今後も関係機関との連携を図り、迅速かつ安全に救助活動を行うことを目指します。そしてより一層海難救助体制を充実させ、「安全な東串良町の海」の実現を図ってまいります。



水難救助活動報告

平成24年上半期に発生した、
主な水難救助活動の事例をご報告します。



② 海苔養殖施設に 乗揚げた船から 遭難者3名を助ける

千葉県水難救済会 金田救難所

平成24年2月18日11時10分頃、汽船B（5t未満）が東京湾木更津沖の陸岸から3海里未満に位置する海苔養殖施設に乗揚げ遭難しているとの連絡が、木更津海上保安署から金田救難所に入った。所長以下、救難所員9名は直ちに救助船「第18金協丸」（2.7t）に乗船して遭難場所に向い、強風が吹き荒れる天候の中、救助活動を展開。汽船Bの乗組員3名を無事救助した。また翌日には、海苔養殖施設内から汽船Bの船体の引き出しも行った。



事故船から乗組員を救出



翌日、事故船の引き出しも行う

千葉県水難救済会 金田救難所

所長 金網 一衛さん	篠田 茂男さん
荒井 一栄さん	大村 安一さん
青柳 和夫さん	浅野 政男さん
石渡 房雄さん	栗田 隆義さん
錦織 正行さん	

③ 漁具や漁網が 浮遊する現場で、 迅速な救助を展開

山形県水難救済会 酒田救難所

平成24年2月22日16時30分頃、酒田沖北西約8海里にて操業中の小型底曳網漁船C丸が横波を受けて転覆。海中に投げ出された船長および乗組員2名は、自力で該船の船底に這い上がり救助を待った。18時30分頃、家族が山形県漁協を通じて酒田・袖浦の各救難所に救助依頼。酒田救難所所長は一刻も早い現場確認が必要と判断、自船「第28廣徳丸」に市場職員2名を乗せて10分後に酒田港を出港した。20時頃C丸を発見。周辺に漁具や漁網が多数散乱浮遊しており接近も困難な状況下であったが、船底上にいた3名を落水させることなく無事救助した。



転覆後、引き起こされた事故船



転覆状態の事故船



第二管区海上保安本部長表彰を受けた3名

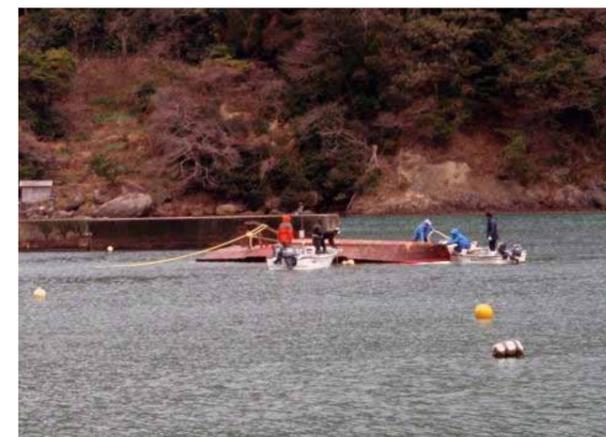
山形県水難救済会 酒田救難所

所長 池田 亀五郎さん
協力者 中鉢 喜代志さん 石澤 利明さん

④ 潮位変動の中、 転覆した漁船の 引き上げを行う

島根県水難救済会 出雲救難所 鷺鷥支所

平成24年4月3日6時30分頃、島根県出雲市大社町鷺浦漁港において津波のような潮位変動が発生し、係留中の漁船D丸（4.95t）が漁港内中央にて転覆。D丸は錨で固定されていたが、潮の流れで沖合に流失する恐れがあったことから鷺鷥支所は救助船を出動させて係留ロープで岸壁に固定。ポンプで排水作業を行いながら、オイルフェンスを展開の上、D丸をクレーンで陸上に引き上げた。幸い乗組員は乗船していなかったものの、岸壁まで水位が上がるほど潮位変動がある中での救助活動であった。



港内で転覆した事故船



岸壁に固定し、引き上げを試みる

島根県水難救済会 出雲救難所 鷺鷥支所

支所長 田中 誠司さん	
副支所長 飯島 充人さん	
杉谷 義一さん	佐々木 耐さん
米井 洋さん	藤井 敏郎さん
飯島 誠さん	藤江 義孝さん
安部 勇さん	高橋 文夫さん
岡 和敏さん	飯島 弘通さん
高橋 博さん	米井 薫さん
藤江 幸紀さん	

① 荒天の中船を操り、 転覆船の遭難者を救助

徳島県水難救済会 鳴門救難所

平成24年2月10日5時30分頃、A丸（刺し網漁船、船長および妻の2名乗組）が鳴門市の大磯崎から粟津沖に移動中操船を誤り、大磯沖合に設置されていたテトラポットに乗揚げ転覆。船長は船内に残されたが妻は船外に出てテトラポットに這い上がり救助を待った。6時40分頃、救助員が乗船していた漁船「正丸」はワカメ漁のため里浦漁港を出港、漁場に向けて航行途中の6時55分頃、転覆した該船とテトラポット上の妻を発見。気温6度・北西の風約10mの荒天下で正丸もテトラポットに衝突する恐れがある中、卓越した操船技術を駆使し、迅速かつ的確に同人の救助活動を行った。



徳島海上保安部長表彰・鳴門市民表彰を受けた2名

鳴門救難所 里浦支所

喜多須 正樹さん 喜多須 正博さん

E 高知県水難救済会 高幡救難所

平成24年1月8日17時頃、高知県中土佐町久礼湾の南東方向に位置する大津崎から約150度10.5海里の海上で、3名乗船のプレジャーボートEがバッテリーの電気不足により航行不能となり水深80mの位置にて投錨しているとの連絡が高知海上保安部に入った。

高知海上保安部から救助依頼を受けた救難所は、直ちに久礼港から救助船「第八岩本丸」(4.8t)を出港させた。第八岩本丸は18時20分頃現場に到着。18時40分頃からEの曳航を開始し、20時頃久礼港に入港、救助を完了した。

F 琉球水難救済会 勝連救難所

平成24年1月22日11時0分頃、うるま市の陸岸から3海里未満の海域でモズク漁作業中の漁船F丸(2名乗船、1.6t)より「エンジンルーム内マフラージョイントのゴム管の切れ目から浸水している。救助に来てほしい」との連絡を漁協が受けた。

直ちに、うるま市平敷屋漁港から水難救済会所属の救助船「とも丸」(3t)に救助員3名が乗船して11時15分に出港。11時30分、南東3海里沖合に漂流している漁船F丸を発見。排水作業を実施しながら浜漁港へ向け曳航を行い、12時30分浜漁港に到着した。

G 佐賀県水難救済会 玄海中地区救難所

平成24年2月22日、佐賀県唐津市呼子町の北の沖合に位置する小川島・小川島港を出港した漁船G丸(4.9t)船長から「18時10分頃、小川島の北西4海里付近でパラアンカーロープをスクリューに巻き込み航行不能となった」と小川漁協へ救助要請が入った。

直ちに救助船「天王丸」(9.1t)に救難所員2名が乗り組み、18時20分小川島港を出港。18時40分頃、G丸と会合した。天候は雨、風速北西約2mの中、同船の曳航作業を開始。19時50分、小川島港に入港、スクリューに巻きついたロープ等を除去して同船を復帰させ、20時30分救助を完了した。

H 山口県水難救済会 下関六連島救難所

平成24年5月1日15時35分頃、下関市の北西約4kmの沖合にある六連島にある大東タンクターミナル株式会社六連油槽所より「岸壁で釣りをしていたプレジャーボートH(3名乗船、長さ6.1m)が高波を受け危険な状態」との通報を受けた。

救難所は15時40分、救助員5名により救助船「祐勝丸」(3t)および用船「さち丸」(0.4t)を出動させ、風速5メートルの荒天下の中現場に到着。H乗組員の安全を確保するとともに、転覆・浸水したHをロープ結束牽引し、六連島漁港内へ曳航。門司海上保安部立会のもと転覆船舶をクレーンにより吊上げ排水等を行い、16時に救助を完了した。

I 大分県水難救済会 姫島救難所

平成24年5月3日22時30分頃、姫島沖を航行中のヨット2隻のうち1隻が燃料欠乏、もう1隻は機関故障により航行不能となっているとの連絡が、大分海上保安部から入った。

救難所所長および救助員2名は救助船「友栄丸」(4.5t)を姫島漁港から出港させ、22時51分現場到着してヨット2隻と会合。直ちに曳航作業の準備を行い機関故障船の曳航を開始、23時45分、最寄りの港である熊毛港へ入港して救助を完了した。なお、もう1隻のヨットは航行不能のIの曳航中に燃料欠乏となったもので、から燃料を移して自力航行で熊毛港へ入港した。

J 伊豆地区水難救済会 伊東救難所

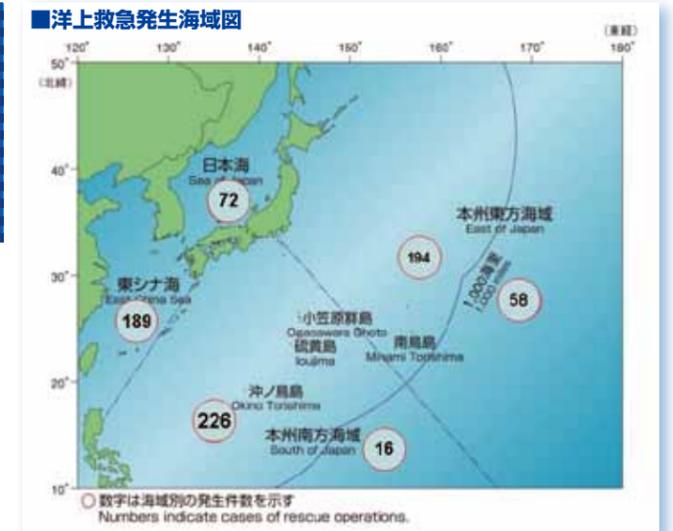
平成24年6月12日12時30分頃、静岡県伊東市の赤沢海岸から3名の釣り人が遊具用ゴムボートで岩場に渡って釣りをしていたが、天候が悪化しゴムボートが風に煽られて海上に流失、岸に戻る手段を失くした。陸上にいた仲間を介して110番に通報、救助を求めた。

通報を受けた警察・消防・海上保安庁が現場に集結。遭難情報を知った伊東救難所員は天候の悪化を勘案し、直ちに救助船を手配した。一方、消防隊員は泳いで岩場に渡り、遭難者3名に救命胴衣を着用させた。13時53分、現場に到着した救助船「宏丸」(1.8t)は遭難者3名を収容し、赤沢漁港に搬送した。

洋上救急活動報告

事業開始以来、平成24年7月1日までに755件もの洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成24年7月1日までに755件の事案に対応してきました。これまでに傷病者785名に対し、医師953名、看護師481名が出動し、診療や治療を行っています。



平成24年4月25日08:00発生

船内で転倒し、意識を失った船員をヘリコプターで迅速に搬送

操業中のかつお一本釣漁船から「男性・19歳の乗組員が操業中に転倒、一時意識を失った」との洋上救急要請が入り、9時0分、巡視船「あかいし」を発動。9時25分、鹿児島航空基地よりMA952が該船に向けて出発した。9時50分、MH963が医師等ピックアップのため谷山ヘリポートに向け出発、10時5分、今給黎総合病院の医師・看護師各1名を同乗させ、該船に向けて出発した。10時25分、MA952が該船と会合、状況調査を開始。11時0分、MH963 現場到着、11時15分患者収容を完了。11時57分、谷山ヘリポートに到着したMH963から救急車へ患者と医師等を引き継いだ。

【発生位置】鹿児島県トカラ列島中ノ島西方約54海里 北緯29度52分 東経128度53分
【傷病者】男性・19歳 乗組員(インドネシア国籍)(傷病名)脳震盪および背中打撲症
【出動医療機関、医師等】今給黎総合病院 医師:1名 看護師:1名
【出動勢力】海上保安庁 巡視船「あかいし」 鹿児島航空基地MA952 MH963、機動救難士2名



漁船船上で対応中の機動救難士



救急車に患者等を引き継ぐ

平成24年5月25日10:30発生

意識不明となった患者を、自衛隊ヘリコプターと連携して救命

操業中のかつお一本釣漁船から「乗組員が倒れ意識が無い」との救助要請が海上保安庁に入電。同時に該船が所属する漁業協同組合から洋上救急要請があり、11時25分、海上保安庁のヘリコプター MH970が谷山ヘリポートに向けて鹿児島航空基地出発。11時45分、谷山ヘリポートにて医師、看護師を同乗させて該船へ向った。12時0分、航続距離等の関係により海上自衛隊鹿屋航空基地第1航空群に災害派遣要請。12時27分、MH970が該船と会合し12時48分に患者収容を完了。13時9分、MH970は種子島空港に到着。13時28分、リレー搬送のため海上自衛隊救難ヘリUH60Jに患者等の引き継ぎを実施。14時10分、UH60Jは谷山ヘリポート到着、救急車に患者を引き継いだ。

【発生位置】鹿児島県トカラ列島中ノ島西方約0.1海里 北緯29度52分 東経129度50分
【傷病者】男性・19歳 乗組員(インドネシア国籍)(傷病名)軽度のくも膜下出血および脳震盪
【出動医療機関、医師等】鹿児島徳洲会病院 医師:1名
【出動勢力】海上保安庁 鹿児島航空基地MH970、機動救難士2名、海上自衛隊鹿屋航空基地 第一航空群UH60J



機内で処置を受ける患者



自衛隊機に患者を収容し、搬送

平成24年6月25日17:00発生

腹痛を訴えた患者を、海上保安庁のヘリコプターにて収容し搬送

フィリピン沖を東京湾に向けて航行していたLNGタンカーから、「乗組員が腹痛を訴えている。症状が悪化した場合は海上保安庁による搬送してほしい」旨の通報があった。医療指示を受けた結果、胃腸炎または盲腸の可能性があり、速やかに医療機関の診察が必要との助言を受ける。27日9時24分、運航管理者より洋上救急要請を受け、南部徳洲会病院に出勤を要請するとともに巡視艇「しまぐも」および那覇航空基地MA721、MH960発動。17時40分、那覇航空基地から医師・機動救難士同乗のMH960が該船に向けて出発。18時39分、MH960は該船と会合、同船ヘリポートに着船して患者を収容し離船。20時0分、那覇航空基地に到着したMH960から救急車に患者、医師を引き継いだ。

【発生位置】沖縄本島喜屋武岬の南方約100海里 北緯24度08分 東経129度24分
 【傷病者】男性・28歳・操機員(フィリピン共和国国籍)(傷病名)胃腸炎
 【出動医療機関、医師等】南部徳洲会病院 医師：1名
 【出動勢力】海上保安庁巡視艇「しまぐも」 那覇航空基地MA721 MH960



着船中の那覇航空基地所属ヘリコプター (MH960)



機内での処置状況

■医師から見た洋上救急

洋上救急事業に従事されている現場の医師に、「声」を寄せていただきました。

通常の医療活動とはまったく異なる「洋上救急」

洋上救急に携わって私がまず感じたことは、通常行っている医療活動との違いでした。私は普段、ドクターヘリでの救急医療に携っており、病院外での医療活動という点ではそれなりの経験があると考えていました。しかし、初めて洋上救急に出動した際、移動に約12時間を要し、さらに現場に着水した時も飛行艇の揺れが激しく、診察に難渋しました。医療機材は必要最低限のものしか携帯していないため、出来得る治療は限られており、普段の医療現場での経験が通用しない場であると強く感じました。自分の医師としての非力さも感じたものの、反面、より患者さんと真摯に向き合える現場でもあることを実感しました。このような長距離移動や特殊環境での現場活動はなかなか体験できるものではなく、とても勉強になりました。

また、洋上救急は非常に多くの人間が関わる事業だということもわかりました。洋上救急の現場は、患者接触までに時間を要することが多いため患者さんの容態悪化が懸念され、可能な限り迅速な搬送が求められる一方、現場の安全確保も必

要とされます。そのために日本水難救済会を初め海上保安庁の方々などの迅速で正確な連携が必要であり、実に緻密な作業が行なわれていると感じました。冷静、淡々と遂行していくその様子を間近で見させていただき、非常に感銘を受けました。

この洋上救急体制のおかげで多くの方が救命されており、今後も継続していかねばならないと強く感じています。私たち医師ができることは限られていますが、洋上で働く方々に安心して作業に従事していただけるよう、でき得る限りの医療を提供していきたいと考えております。

東海大学医学部付属病院医師
 三浦 直也氏



■その他の洋上救急の状況 (平成24年7月1日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成24年2月2日(23:14)	南鳥島の西 約170海里 北緯23度54分 東経150度48.7分	男性・54歳 漁労長兼 機関長 (傷病名) 脳梗塞	「漁労長が下半身の痺れを起こし呂律がまわらなくなった。医療指示によると、至急病院に搬送し治療が必要との助言を受けた」と、3日0時頃船主より洋上救急要請。巡視船「やしま」発動。3時30分、海上自衛隊航空集団に飛行艇の災害派遣要請。3時50分、東海大学医学部附属病院医師同乗の海自US-1A厚木基地出発。7時30分US-1A該船と会合。海象条件悪く、8時53分着水断念、厚木基地へ帰投。16時21分、「やしま」搭載機MH560、該船と会合、患者吊上げ収容完了。21時20分、「やしま」から硫黄島までの患者搬送のため、海上自衛隊に再度災害派遣要請。21時25分、海自ヘリUH60J硫黄島出発。23時35分、日本医科大学付属病院医師同乗の海保LAJ501羽田航空基地出発。23時50分、UH60J、「やしま」から患者収容完了。4日1時35分、硫黄島に到着。1時41分、LAJ501は海自から患者を引き継ぎ、2時0分、羽田に向けて硫黄島出発。4時10分、LAJ501羽田航空基地到着、救急車に患者等を引き継いだ。
平成24年2月15日(09:15)	小笠原父島の南南東 約80海里 北緯26度12分 東経142度48分	男性・26歳 甲板員 (傷病名) 急性胃腸炎	「インドネシア人甲板員が腹痛を訴え、意識が無くなりけいれんしている」旨の救助要請を、該船より第五管区海上保安本部経由で第三管区海上保安本部に受けた。10時30分船主より洋上救急要請がなされ、日本医科大学付属病院に医師等の出動を要請。12時30分、海上自衛隊に災害派遣要請。13時5分、医師2名、特救隊員同乗の海保LAJ501、硫黄島に向け羽田基地出発。13時6分、海自UH60J該船に向け硫黄島を出発。13時50分、UH60J該船と会合、患者を機内に収容。15時0分、LAJ501硫黄島着、帰投したUH60Jから患者を引き継ぐ。15時35分、LAJ501硫黄島出発、17時40分羽田航空基地に到着、救急車に患者等を引き継いだ。
平成24年2月24日(02:55)	室戸岬の南 約367海里 北緯27度09分 東経234度11分	男性・38歳 船長 (傷病名) 胃痙攣	2時25分、「大東島の東で腹痛を起こし我慢できない」との通報が海上保安庁に入電。医療指示の結果、十二指腸潰瘍の疑いがあり、早急に診察を受ける必要があるとの回答。第五管区海上保安本部から海上自衛隊航空集団に災害派遣要請実施。7時52分海自US-2岩国出発、8時15分巡視船「とさ」発動。9時57分、US-2那覇到着、琉球大学附属病院医師同乗。10時0分、海自支援機P-3C鹿屋基地出発。10時38分、US-2該船に向けて那覇出発。12時21分、P-3C誘導により該船と会合。12時50分US-2着水、患者収容。12時50分離水、巡視船「とさ」解除。14時54分US-2那覇到着、患者等を救急車に引き継いだ。
平成24年3月6日(11:25)	犬伏崎の東南東 約457海里 北緯32度12分 東経148度58分	男性・57歳 司厨長 (傷病名) 十二指腸炎 肝機能障害	該船船主から「司厨長が吐血、救助してほしい」との救助要請が入った。医療指示にて「早急に医療機関への搬送が必要」との助言があり、13時10分、石巻赤十字病院に出動要請および巡視船「ざおう」発動。15時5分、医師2名がMH565に同乗し、「ざおう」に向け出発。15時15分、「ざおう」到着。7日11時20分、「ざおう」該船と会合するも海上荒天のため患者収容を断念。航空自衛隊への災害派遣要請および日本医科大学付属病院に出動要請。7日13時20分医師1名、海保MH806に同乗し、空自百里基地に向け羽田を出発。14時20分到着。空自UH60Jに医師移乗、14時27分該船に向け出発。16時30分UH60J該船と会合、患者収容。18時23分亀田総合病院ヘリコプター到着、患者の病院引き継ぎを完了した。
平成24年3月19日(07:00)	北大東島の北東 約70海里 北緯26度14分 東経132度34分	男性・36歳 乗組員 (傷病名) 頸椎捻挫	7時31分、該船船長から海上保安庁運用司令センターへ「乗組員が船内で転倒し頭部を打ったので救助願う」との118番通報。第十一管区海上保安本部は、同船船長の要請に基づき巡視船・航空機による洋上救急を発動、沖縄県立南部医療センターに医師派遣を要請。8時50分、海上保安庁那覇航空基地MH960が機動救難士2名同乗の上、那覇航空基地出発。10時30分、LAJ570、医師同乗の上、那覇航空基地出発。12時12分、MH960該船から患者収容。12時45分、北大東島空港にてMH960からLAJ570へ患者を引き継ぎ。14時20分、LAJ570那覇航空基地到着、救急車に患者および医師を引き継いだ。
平成24年5月9日(18:05)	奄美大島の東南東 約100海里 北緯27度23分 東経131度00分	男性・19歳 乗組員 インドネシア国籍 (傷病名) 左手関節挫滅創 および鍵損傷	18時23分、徳島県牟岐漁業無線局から5管区運用司令センターに、「操業中の漁船にて乗組員1名が鯨に左手首をかまれ負傷、救助願う」との118番通報。18時30分、同船からの洋上救急要請を受け、航空自衛隊南西混成団に災害派遣要請実施。19時40分、巡視船「かいもん」発動。20時30分、UH60Jに医師同乗、該船に向け那覇基地出発。22時57分、UH60J現場到着、負傷者揚収完了。10日0時13分、UH60J那覇基地到着。0時22分、救急車に患者等を引き継ぎ完了。
平成24年6月17日(11:30)	石垣島の北方 約80海里 北緯25度48.8分 東経123度12.3分	男性・26歳 航海士補 (傷病名) 脱水症	11時50分、該船より「乗組員が起床した際、頭がグラグラし首が座っていない感じで、吐き気を訴え手足が汗ばんで足元がふらついている」旨の急患発生情報、および医療機関と相談の結果による洋上救急要請が入る。14時15分、医師同乗のMH929が石垣航空基地を出発。15時15分、MH929が該船に着船、患者を収容。16時23分救急車に患者等を引き継いだ。
平成24年6月30日(19:00)	硫黄島の西方 約181海里 北緯24度18分 東経147度58分	男性・55歳 二等航海士 ギリシャ国籍 (傷病名) 心筋梗塞	20時40分、該船から「二等航海士が心臓発作を起こした」との救急搬送要請が第十一管区経由で第四管区に入電。21時33分、第四管区は該船を硫黄島に向わせるとともに海上自衛隊に災害派遣要請。0時40分、該船総代理店からの洋上救急要請を受け、医師等の出動手配実施。5時頃、那覇航空基地LAJ570に出動医師等が同乗、硫黄島向け那覇航空基地出発。5時30分、海上自衛隊ヘリUH60J該船向け硫黄島出発。6時40分、UH60Jは該船と会合、患者収容。7時10分、LAJ570は硫黄島到着、海自ヘリから患者を引き継ぎ、7時45分、那覇に向け出発。10時頃、LAJ570は那覇航空基地に到着、救急車に患者と医師等を引き継いだ。

■洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成24年度) (平成24年7月1日現在)

年度 項目	昭和60年 ~63年	平成																								計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
発生件数	98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	8	755	
傷病者	101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	8	785	
医師等 (看護師の再掲)	193	71	63	65	77	60	54	53	33	53	52	60	50	36	46	50	68	54	31	51	37	42	69	53	13	1,434	
海上保安庁	巡視船	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	6	544
	航空機	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	8	947
	特救隊等	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	12	506
自衛隊機	23	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	4	258	
民間船	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	4
漁船(隻)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	3	430	
汽船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	5	325	
外国船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	4	283	

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うこととなります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプターに搭乗して治療を行うなど現場の状況を体験し、出動に備えています。平成23年度の慣熟訓練は釧路地区（道東）、函館地区（道南）、羽田地区（中央）、田辺・高知地区（関西・四国）、長崎・門司地区（北部九州）、熊本・鹿児島・名瀬地区（南九州）、那覇地区（沖縄）、境地区（日本海西部）の12地区で開催され、医療機関54機関、医師53名、看護師118名が参加しました。



エアバック試着(田辺地区)



航空機体験搭乗(上・下：高知地区)



機内での患者処置実習(左：鹿児島地区、右：境地区)

MRJ 互助会通信

互助会事務局より

[1] 互助会入会及び更新時期について

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日までとなっております。

ご案内のとおり、平成24年度互助会の入会及び更新時期については、

- ・加入申込日は、原則として平成24年8月31日までとなっております。
- ・会費納入日は、原則として平成24年9月30日までとなっております。

※1 会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おきください。

※2 年度途中で加入される場合の会費の減額はありませぬのでご承知おきください。

[2] 加入者数の現状について

加入者数 20,474人(平成24年7月現在)

救難所員数 54,408人(平成23年3月末現在)

加入率 37.6%(前年度実績40.6%)

[3] 災害見舞金の状況について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々に災害見舞金給付を進めているところですが、平成24年7月時点で488人に対して、2,065万円を給付しました。

なお、給付請求が行えるのは平成26年3月10日までです。

●災害見舞金給付内訳

岩手県水難救済会	高田救難所	32人	142万円
	久慈地区救難所	3人	14万円
	大船渡救難所	43人	196万円
	宮古救難所	171人	775万円
	釜石救難所	44人	199万円
	釜石救難所釜石東部支所	11人	51万円
宮城県水難救済会	石巻救難所	8人	38万円
	表浜陸救難所	27人	121万円
	南三陸救難所	37人	168万円
	関上救難所	26人	118万円
茨城県水難救済会	平瀨支部救難所	11人	44万円
	川尻支部救難所	12人	46万円
	大洗支部救難所	16人	48万円
	大津支部救難所	36人	74万円
	久慈支部救難所	11人	31万円

[4] 互助会加入案内について

年会費は、東日本大震災による災害見舞金の給付が完了するまでの間は、1,000円となります。互助会は、会員およびその家族の相互救済と福利増進を図る観点から「事業の内容」にも示していますように災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業など、他に類を見ない制度であると確信しております。

互助会規約等をご理解の上、より多くの方々がご加入くださいますよう、お待ちしております。

[5] 問い合わせについて

互助会に関する疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木または中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067

E mail gojyokai@mrj.or.jp

日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の皆様の加入をお願いします。

事業の内容

[1] 災害給付事業

互助会規約第14条、第14条の2
(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

(1) 東京海上日動火災保険(株)と契約

- 死亡保険金
15,000,000円
- 後遺症傷害保険金額(障害等級に応じて)
15,000,000円
- 入院保険日額(事故の日から180日以内)
4,000円/日
- 通院保険日額(90日を限度)
2,500円/日

※この保険契約の関係で、互助会会員が訓練に参加した場合は、実施年月日等必要事項を記した名簿を保険会社に提出する必要がありますので、各救難所で名簿を作成しましたら、下記までメール送信してください。
suzuki@mrj.or.jp

(2) 会員が死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に給付する。

[2] 休業見舞金給付事業

互助会規約第15条
(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

負傷し、疾病にかかり、そのため療養開始後従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日間を限度として見舞金を給付する。

[3] 私物等損害見舞金給付事業

互助会規約第16条
(会員が水難救助業務中に損害を受けた場合)

(1) 業務遂行の為に必要と認められる私物を破損、焼失、遺失等した場合、損害額の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

(2) 船体・属具を破損等した場合、損害額の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

[4] 遺児等育英奨学金事業

互助会規約第17条

災害を受けた会員の遺児に対して育英奨学金の給付及び貸与を実施する。

[5] 災害見舞金給付事業

互助会規約第18条

会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6] 時効

互助会規約第19条

上記1から5に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間請求を行わないときは、時効によって消滅する。

(公社)日本水難救済会の理事長に向田 昌幸氏 就任

ボランティア救助員の皆様に、存分に水難救済活動に勤しんで頂ける環境づくりに努めます



去る5月末に理事長に就任いたしました。

本会は前身である「大日本帝国水難救済会」が明治22年に発足して以来の長い歴史と輝かしい伝統を誇っております。その理事長を拝命したことは身に余る光栄であり、本会と我が国沿岸の安全安心を支える水難救済活動のために全力で精進して参る所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて就任以来、本会や地方水難救済会における諸行事に追われながら北の北海道から南の沖縄までを奔走しているうちに、瞬く間に3カ月が経ちました。

本会の水難救済事業や洋上救急事業、そして「青い羽根募金活動」につきましては就任以前からよく承知していたつもりでしたが、実際に本会の中に身を置いてみますと、まだまだ理

解が不十分だった点が少なからずあることに気づき、改めて気を引き締め直さねばならないと実感しているところです。

特に、救助員の身分保障や出勤保障等の処遇改善問題につきましては、先ず以って現場の皆さんの声に真摯に耳を傾けて問題点をよく整理することが先決だと承知しております。そのうえで、沿岸での水難事故への対応は国だけではなく地先沿岸を管轄する地方自治体本来の責務でもあること、そしてそうした国や地方自治体の責務を補完する重要な役割を担っているのが臨海都道府県の41地方水難救済会に所属するボランティア救助員の皆さんによる水難救済活動であるということについて、改めて国や地方の関係機関の担当者をはじめ広く国民に理解して頂き、そのうえでこれまで以上の支援をお願いし、救助員の皆さんをはじめ関係各位に存分に水難救済活動に勤しんで頂けるような環境づくりに努力して参りたいと考えています。

今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

(公社)日本水難救済会 平成23年度第3回理事会開催

自治体主催の「津波避難訓練」等への参加方針についての質疑も

平成24年3月15日、海事センタービルにおいて日本水難救済会第3回理事会が開催されました。開催にあたり、本年1月24日に本会坂本理事長が逝去されたことに対し、出席者全員により黙とうを捧げました。

その後、議長である日本水難救済会相原力会長の挨拶、来賓の海上保安庁平田救難課長の挨拶があり、議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成24年度事業計画(案)について」
- 第2号議案「平成24年度収支予算(案)について」
- 第3号議案「新規会員入会承認について」
- 第4号議案「後任役員候補者の推薦について」
- 第5号議案「会費の減免の延長について」
- 第6号議案「役員候補者選考委員会規則の制定等について」

第7号議案「定時社員総会の開催について」が審議され、それぞれ異議なく承認されました。審議の後

- (1) 役員候補者選考委員会の開催等予定について
 - (2) 平成24年度第1回通常理事会と臨時理事会の開催について
 - (3) 東日本大震災被災救難所復興支援について
 - (4) 本会所有の土地について
- について報告があり、この後、質疑応答がありました。

質疑は「地方水難救済会は今までも地方自治体等の防災訓練に参加しているが、東日本大震災の後、自治体、警察及び消防機関等による津波避難訓練等が頻繁に行われるようになり会に対し船、人員等の参加要請が増えている。こうした状況の中、自治体等からの助成金等は減額され、会としては非常に厳しく限界も感じつつある。これからの災害活動等に対しどのように対応していくか議論し、地方水難救済会へのご支援をお願いしたい」とのことでした。これに対し、会長より「地方の水難救済会はいろいろとご努力されておられますが、一方で、人的・経済的に大変厳しい状況下に置かれていることは理解できます。皆様のご意見等をお聞きしながら、何を優先するか等検討していきたいと考えています。」との発言がなされ、理事会終了となりました。



第3回理事会

(公社)日本水難救済会 第120回定時社員総会等の開催

平成23年度の事業報告や東日本大震災への対応等についての報告

平成24年5月28日、東京・平河町の海運ビルにおいて日本水難救済会第120回定時社員総会が開催されました。開催にあたり、議長である日本水難救済会相原力会長の挨拶のあと、議案審議となりました。議案は、

第1号議案「平成23年度事業報告(案)について」

第2号議案「平成23年度収支決算(案)について」

第3号議案「役員を選任について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

役員を選任については、新たに2人の理事が選任されました。議案審議の後、

(1)「平成24年度事業計画」

(2)「平成24年度収支予算書」

(3)「東日本大震災への対応について」

(4)「名誉総裁表彰式典の開催について」

について報告がなされましたが、質疑等もなく総会審議を終えました。引き続き、来賓の鈴木久泰海上保安庁長官のご祝辞を賜り、つつがなく総会を締めくくりました。総会後は、新たな理事が承認されたことから引き続き臨時理事会を開催し、空席となっていた代表理事(理事長)の選任について審議が行われ、新たに向田昌幸氏が代表理事(理事長)として選任されました。



相原会長(議長)挨拶



鈴木海上保安庁長官祝辞

平成24年度青い羽根募金運営協議会開催

「青い羽根募金の増加策」の基本方針が決定されました

平成24年6月4日、海事センタービル7階会議室において、平成24年度青い羽根募金運営協議会を開催いたしました。

運営協議会においては、「平成23年度青い羽根募金活動及び実績並びに使用実績」が報告されたほか、

「平成24年度青い羽根募金活動計画」が審議され、活動計画については、昨年度、当会会長から同協議会に諮問した「青い羽根募金の増加策について」に対する答申内容を基本方針とすることが決定されました。



青い羽根募金運営協議会

【青い羽根募金の増加策についての答申内容】

1. 支援自販機は有効であり、設置促進を図ること。
2. 国の出先機関及び県、市町村等地方自治体からの職域募金の促進を図ること。自治体の協力を得るためには、地方組織を自治体の地域防災計画に組み入れるなどの働きかけをするのが有効と思われる。
3. 海運・水産団体、各種企業等協力依頼先の拡大を図ること。
4. イベント等における募金活動については、海洋少年団等協力団体との連携を図ること。
5. 募金獲得に有効と思われる青い羽根募金グッズ、キャラクター等を作成すること。
6. 募金獲得にも密接に関係する地方組織の法人化、新規会員の拡大、助成金の獲得、地域防災計画への参画、人材の確保等基盤整備を図ること。
7. 海上保安庁の管区海上保安本部、海上保安部署の更なる指導、協力を仰ぐこと。

中央洋上救急支援協議会第27回通常総会開催

東海大学医学部附属病院の医師2名に「洋上救急功労者表彰」も

平成24年6月23日、中央洋上救急支援協議会第27回通常総会が開催されました。

開催にあたり、日本水難救済会相原力会長の挨拶のあと、議案審議となりました。議案は、

第1号議案「平成23年度事業報告(案)について」

第2号議案「平成23年度収支決算(案)について」

第3号議案「平成24年度事業計画(案)について」

第4号議案「平成24年度事業収支予算(案)について」をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。

また、総会后、洋上救急出動実績に功労のあった東海大学医学部附属病院医師2名(三浦直也氏、山際武志氏)に対して洋上救急功労者表彰が行われ、相原会長から表彰状などが贈呈されました。



中央洋上救急支援協議会通常総会



洋上救急功労表彰を受けた東海大学医学部附属病院

『義勇』の2文字が刻まれた美保町の天狗岩

島根県水難救済会会長 岸 宏

地域に伝わる「唯浦の義勇」発生から100年を記念し、説明版の設置が行われました

「唯浦(ただうら)の義勇」といわれる15名の青年の殉難の日から100年が経とうとしています。

100年前の12月のことです。唯浦(現在の出雲市美保町)の青年15名が遭難漁船救助のため、荒れ狂う日本海に2度にわたって船を漕ぎ出し、ついに帰らぬ人となりました。この出来事は、島根県では「唯浦の義勇」として出雲市美保を中心に広く知られています。

この唯浦の義勇は、「大正元(1912)年12月27日、午前10時頃から突然南の突風が吹き荒れ、早朝から鯛漁に出ていた隣村塩津の漁船26隻が遭難し、うち17隻は海岸に近かったので自力で帰港したもの、残る9隻は帆柱を折り、錨綱を切れ糶を失った。出漁を見合わせていた唯浦の若者が塩津からの要請を受けて2隻の手漕ぎ船に分乗して救助に向かい4隻を曳航して帰り、残り5隻の船のうち2隻は近くの板浦の漁船に救助された。しかし、3隻の行方が分からず、再度の要請を受けた15名の青年は、休む暇もなく食事もとらず疲れた体にむち打って、午後2時半ごろ荒れ狂う日本海へ再び船を漕ぎ出し、そのまま帰らぬ人となった」と今に伝えられています。

この青年たちは、この海難の前夜に青年会の夜学で塩津小学校訓導(教師)和泉林市郎から「犠牲」について学んだばかりで、それらを自ら実践することになったものです。

数年後、彼らの勇敢かつ崇高な精神と敢然たる行動を称えて唯浦の〔通称〕天狗岩に建てられたのが「義

勇の碑」です。碑の「義勇」の2文字は当時の舞鶴海軍鎮守府長官三須海軍大将により揮毫されました。

昨年はこの殉難の年から数えて100年に当たったことから、10月26日、「義勇の碑」を現代文として誰にでもわかりやすくし、新たな説明文を加えた「義勇の碑『説明版』」の設置・除幕式が行われ、11月23日には島根県知事、島根県議会議長、地元出雲市長等々をお招きして「義勇青年殉難100周年記念式典」が盛大に開催されました。

島根県水難救済会は、水難による人命、船舶を救済し、海上交通安全に寄与することを目的とするボランティア団体であり、その心は15青年の義挙と大いにつながるところがあります。このため、私たちは一連の事業の共催者として積極的な協力を行いました。

自らの危険を顧みることなく断固水難救助に向かうというのは、海に生きる人たちの強い仲間意識と共助の心によるものであって、非常に尊い精神です。

「唯浦の義勇」はこの地方の宝です。「潮巻き」と呼ばれる大嵐の真冬の海に2度にわたって漕ぎ出した15青年の勇気、義の心、それを我々財産として未永く語り継いでいかなければならないと思います。決して風化させてはいけません。

100年前の唯浦のあの出来事を振り返り、かみしめ、次の世代に伝えていかなければならないと強く心に誓っています。



「義勇」の2文字が刻まれた天狗岩



新設された「義勇の灯『説明文』」

● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階

電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆2年ぶりに名誉総裁表彰式典が開催されました。

式典において名誉総裁憲仁親王妃久子殿下から、東日本大震災の復興や日々のボランティア活動に対する励ましのお言葉を頂きました。

☆「海の安全にける男達の群像」を「海の安全・安心を支えるボランティアたちの群像」に改題しました。今回は、和歌山県の紀南西部救難所と紀南東部救難所に協力を頂きありがとうございました。次号の取材を希望される水救会はお申し出下さい。

☆歴史探訪シリーズは、今号も金刀比羅宮禰宜の琴陵泰裕様にお願いしました。改めて信仰心に裏付けられた金刀比羅宮の長い歴史に深く感銘するところです。

☆共助の精神で、自らの危険を顧みることなく海難救助に向かい帰らぬ人となった、「唯浦の義勇」について広く知って頂きたいと思い、島根県水難救済会会長からご寄稿を頂きました。このような水難救済に関する記録などがありましたらお知らせ下さい。

☆全国の皆様から現場の便りや写真等の提供をお願い致します。特に、近年、各地で自然災害が頻発しており、地方水難救済会に対して自治体等から支援の要請などが増えてくるものと思われます。これらに備えた地域防災訓練等に参加された場合において、他の参考となるものがありましたらお知らせください。ホームページにも特設コーナーを置く予定です。

(常務理事 上岡)